

新岡垣風土記

第406回

岡垣射爆撃場の歴史③

岡垣歴史文化研究会 入江東樹

【米軍の芦屋基地から航空自衛隊芦屋基地へ】

1952（昭和27）年、「サンフランシスコ平和条約」が発効し、わが国は一応主権を回復した。しかし、米軍の芦屋基地は駐留軍施設として継続することになり、使用も継続された。

1950（昭和25）年7月、マッカーサー国連最高司令官が、吉田茂首相に警察予備隊の創設を指令した。

2年後、警察予備隊は、保安隊と改組された。

1954（昭和29）年、保安隊は自衛隊として新たに発足した。

1960（昭和35）年1月、射爆撃場は芦屋基地から分離して、芦屋対地射爆撃場となった。

同年3月、米軍芦屋基地撤退計画が発表された。芦屋にいた米軍は撤退し、沖繩と立川（東京）へ移駐することになった。

15年続いた米軍の駐留は終わり

となった。ただ、射爆撃場の使用は継続された。

同年7月、芦屋基地の施設利用について、芦屋町議会で芦屋への自衛隊移駐計画を承認する決議がなされた。

翌年2月、航空自衛隊芦屋基地が開設された。

【射爆撃場の名称】

射爆撃場が開設された時から、米軍の芦屋基地の一部になっていた。

1960（昭和35）年、日米合同委員会の承認と翌年の政府の閣議決定で、射爆撃場は芦屋基地から分離して、芦屋対地射爆撃場となった。

射爆撃場は岡垣にあるのに、芦屋対地射爆撃場というのはおかしいではないかと、岡垣町から何度も名称変更の陳情が行われた。

その結果、1972（昭和47）年11月、芦屋対地射爆撃場が岡垣対地射爆撃場に変更された。これ

が正式名称である。

岡垣では普通、射爆場といって「撃」を外していた。「対地」をつけることもほとんどなかった。

マスクミでも、岡垣射爆場の名称が多く使用された。

そのため、岡垣射爆撃場と岡垣射爆場を一本化するのにはむずかしい。今後、射爆撃場を基本にしなから、資料によっては射爆場の名称を使用することもある。

【射爆撃場の訓練】

在日米軍が射爆撃場で訓練していたのは、板付や岩国基地の戦闘機だった。

1965（昭和40）年1月末から、射爆撃場は日米共同使用となった。航空自衛隊第八航空団築城基地（県内築上郡）の戦闘機が、訓練に加わった。

1968（昭和43）年から、米軍の演習は縮小された。

1970（昭和45）年9月、米軍は射爆撃場の演習を中止し、射爆



▲米軍駐留時代の芦屋基地『芦屋町誌』から

撃場の管理権が自衛隊に移行した。翌年の7月、岩手県雫石の上空で自衛隊機と全日空機が衝突し、162名が死亡する事故が起きた。このため、自衛隊は射爆撃場の使用を無期限中止した。

1972（昭和47）年4月、射爆撃場の施設管理が、防衛庁に移管された。